

資料提供



令和8年2月19日

担当課	保健対策課
担当者	松岡・谷口
電話	(073) 488-5104
内線	

自殺対策強化月間における街頭啓発の実施について

国では、例年自殺者数が増加する傾向にある3月を「自殺対策強化月間」と定めています。自殺はその多くが追い込まれた末の死であり、さまざまな問題が複雑に関係しています。和歌山市では、「誰も自殺に追い込まれることのない、いのち支える和歌山市の実現」に向け、こころの健康に関する相談対応や自殺対策についての普及啓発活動等に取り組んでいます。

自殺対策強化月間である3月に、自殺や自殺対策、メンタルヘルスやセルフケアに関する知識の普及啓発及び、相談窓口周知の機会として、関係機関と連携しながら自殺予防のための街頭啓発を実施します。

街頭啓発

- 日時 令和8年3月1日（日）午前11時から13時頃（小雨決行）
※配布物が無くなり次第終了
- 場所 イズミヤ和歌山店（和歌山市新生町7-20）
1階正面出入り口付近
- 内容 自殺対策やうつ病等に関するチラシ・リーフレット、相談窓口カード入りポケットティッシュ等が入ったクリアファイルバッグを1000セット配布
- 主催 和歌山市保健所 保健対策課
- 参加団体 社会福祉法人和歌山いのちの電話協会

相談窓口

- 市保健所保健対策課
073-488-5117（平日8:30～17:15）
- 和歌山いのちの電話相談
073-424-5000（毎日10:00～22:00）
0120-783-556（フリーダイヤル）
（毎日16:00～21:00、
毎月10日 8:00～翌8:00）
0570-783-556（ナビダイヤル）
毎日10:00～22:00
- 県 はあとライン
0570-064-556（24時間365日）



啓発物写真